

第5回 草津市草津川跡地利用基本計画検討委員会 議事録

日 時 平成24年3月20日(火)
午後2時00分～午後4時30分
場 所 草津市8F大会議室

1. 開 会

田中政策監挨拶

2. 委員の出席状況

出席委員数 17人中11人(欠席4名)
(傍聴者 12人)

3. 旧草津川跡地対策特別委員会の審議内容の報告

事務局より、2月27日に開催された旧草津川跡地対策特別委員会(以下「特別委員会」)の審議内容について報告した。

- ①前年の基本構想の課題、第1回から第4回までの本検討委員会の審議経緯を説明した。
- ②基本構想の課題としては、区間⑤に道路機能を付加するかどうかがあったが、本検討委員会で決定した考え方を説明した。
- ③特別委員会からの意見を集約すると以下の通りである。
 - ・区間⑤の道路機能については賛否両論があった。
 - ・どのような整備をするにしても費用対効果の検討は必要である。
 - ・将来の事業費の負担についてどのようになるのか、明確にすること。
 - ・中心市街地活性化基本計画と一体的に整備をすること。
 - ・議論が後退しているのではないかと懸念する意見もあった。
- ④3月7日に特別委員会主催の勉強会が開催された。
 - ・勉強会は基本構想を含むこれまでの検討経緯の振り返りをした。
 - ・今後とも積極的に勉強会を開催する。
- ⑤引き続き特別委員会と事務局で意見・情報交換をしながら、本事業を進めていく。

4. 審議

(1) 草津川跡地利用基本計画のまとめ方について

(2) 基本計画の内容検討

- 1) 各区間のテーマについて
- 2) 動線計画について
- 3) シンボル空間の考え方
- 4) 全体工事費について
- 5) エリアマネジメントの実現に向けて

(3) その他

次の委員会の日程調整

(1) 草津川跡地利用基本計画のまとめ方について

配布資料をもとに、事務局より説明。

委 員 長：基本計画の構成、まとめ方について意見をいただけますでしょうか。

まとめ方については専門的な観点が必要と思われますので、まず、A委員から意見をお願いします。

A 委員：(提示された資料は) 全体(構成)を把握できるようになっており、わかりやすいので良いと思う。事業化計画とその前の考え方をうまく整合させることが(基本計画としてまとめる上での) 課題となると思う。事業化計画に重点を置いて、そこまでの検討が希薄にならないように、強い意志を示しながら表現することが重要である。

B 委員：個人的には自分の思いが反映されていないように思う。(基本計画の内容として) 草津川跡地(以下「跡地」)を中心とした構成になっているが、跡地の周辺に対する配慮がわかりにくい。例えば、草津学区の(草津川跡地による)分断はどのように解消しているのか、など。
「歴史」など残すべきものは残し、改善すべきものは改善する計画であるべきである。莫大な費用を投じるので費用対効果を踏まえた内容として頂きたい。跡地だけに焦点を当てるのではなく、その周囲を含んだ計画としてほしい。

委員 長：基本計画の構成を示した資料では、先ほどの意見を反映した説明はしにくいとは思いますが、事務局から何か意見があればどうぞ。

事務局：基本計画の構成を示す上では周囲の計画は表現しづらい。指摘された事項に対しては、第4章の「安全で快適な交通・動線のつながり」、「日常の利用空間が防災空間」、「歴史と景観の活用」で整理したい。

委員 長：(先ほどの B 委員の意見に対する考え方は)1章、2章では書かれているはずである。4章は理念を記述している部分であるが、この理念が以降の章で具体化した内容として展開される必要がある。

B 委員：「安全で快適な交通・動線」とあるが、堤防(の高さが)が8mある中で防災空間として機能するのかが疑問である。避難する場所として、堤体を越えるのは難しいと思うので、そのような疑問に対して応えられる内容としてほしい。

委員 長：各論では今後詰めていく必要がある

C 委員：これまで県と議論を重ねており、県へは支援を要請していると思うが、県では今回の計画をどのように考えているか。

事務局：県の都市計画課とは、支援体制も含めて事務レベルでは調整を続けている。

委員 長：副委員長から何かありますか。

副委員長：特に意見はない。

委員 長：全体のまとめ方については、今回の資料を基に今後検討しながら肉付けをしていくことでよいか。

全委員：異議なし(了承)

(2) 基本計画の内容検討

- 1) 各区間のテーマについて
- 2) 動線計画について

- 3) シンボル空間の考え方
- 4) 全体工事費について
- 5) エリアマネジメントの実現に向けて

委員 長：「基本計画の内容検討」については、1) から5) までの5つ項目がありますが、その内容から1) から3) と、4) 5) の2つに分けて審議したいと思います。

配布資料をもとに、審議事項1) から3) までを事務局より説明。

事前に D 委員より意見を頂いておりますので、以下にその意見を紹介させていただきます。

(D 委員)：区間③のテーマについて、『里山』のイメージが農業用に利用されている林や山を指すため、今回は「川」に関連した言葉を使ってはどうか。

委員 長：各区間のテーマ、動線計画、シンボル空間の3つのテーマについて、各委員から一言ずつお願いします。

E 委員：区間③の「里山」については、里山のイメージではないので整備イメージを的確に表現する言葉に変更してはどうか。

区間②について、山田側からの導入道路が少ない。現状でも急な勾配で、災害時の避難路としては無理がある。将来的な整備計画として、スロープや階段が設置されるようであるが、容易に進入できる勾配で考えてほしい。

A 委員：跡地周辺の住民から要望があれば進入路を作るということであったが、それだけではなく、事前に必要な動線を検討し、必要な進入路は優先的に整備するべきである。シンボル空間は車の観点から描かれているが、周辺住民の跡地利用は（徒歩や自転車が主たる移動手段であるため）交差点からの進入ではないと思われる。跡地への主たる移動手段を考慮して、シンボル空間は、車道に近いところではなく、各整備区間の中心的な位置に設置する必要があるように思う。

F 委員：基本計画の中に、非常時に役立つ施設というものがあるが、この内容がわかりにくい。また、防犯の観点からの整備も必要である。照明や電気施設はどう配置し、その電力はどこから供給されるのかを明確にされたい。「エコ」も本計画のテーマであるため、防犯設備の整備には、太陽電池などクリーンエネルギーの導入や時間で明暗を調節する照明器具など、省エネ対策を講じてほしい。さらに、火災時には、消防車が進入しにくい地区もあることから、堤防内に消火栓や帯水池を配置し、そこから給水できるようにするなどの配置案を明示して頂きたい。

委員 長：防災空間の位置付けについて、現段階での考え方を事務局から説明してください。

事務局：防災空間として考え方としては、これまでの委員会の中で非常時、平常時のレベルでは示してきました。日常時は跡地の認知度を上げるように努めます。具体的な施設例として、資料には仮設トイレ、炊き出し、太陽光発電などを示していますが、今後さらに検討します。整備時には地元と相談しますが、市としても方針は示していきます。防犯に資する施設は（事務局だけの判断では進まないため）今後関係機関と調整しながら検討を進めます。

委員 長：具体的な内容は実施計画時の検討事項になるため、本基本計画の中では方向性や課題を示しておくべきである。

A 委員：防災だけの視点からの整備は無駄が大きすぎる。整備は日常的に使えることが、第一で、その次に非常時にどう使えるかを考えることが重要である。跡地へのアクセス方法も検討を要する。平常時と非常時とうまく関連づけた整備がよい。水辺も消火用水として利用できるように工夫をされたい。

委員 長：(事務局へ) 防災計画については、A 委員に指導を仰いでほしい。

G 委員：今回の提示案はイメージが湧いてよい案である。笠縫は、区間②から④に跨っており、広い地区である。住宅が(堤防に)接近しているところもあるので、地域の意見を聞きながら進めてほしい。

防災の観点からは(笠縫地区には)弾正公園と野村運動公園の防災公園が2つあるが、消防(施設)が移動する。学校も(避難の容量としては)限られている。防災施設が近くにあるのは安心感持てるので、進めてほしい。

H 委員：区間のテーマと動線計画について意見を述べたい。

資料2に各区間の整備テーマが記載されているが、区間⑥のテーマは、区間⑥でなくても、どこでも使えるもので、地域の特徴を反映したものではない。前回の委員会でも、委員長の私見であるが、「テーマ」は適切なものに変更してもよいとの主旨の発言があったので再考をお願いしたい。

動線計画については、志津地区の動線を確保することになっているので、実現を望む。また、国道1号との交差の問題については、国がどのように考えているのか、それによつては動線が確保できないのではないかと懸念される。国の考え方をお聞かせ願う。さらに、栗東市としては初めて跡地の整備に対して、前向きな発言があったが、その詳細をお聞きしたい。

委員 長：指摘のあった区間のテーマは、基本構想段階のものと本計画のものを併記している。基本構想としては、その時点で固まったものであるが、その下段に記載したものは、本計画のテーマとして、これまでの検討を踏まえた(整備テーマ)案である。最終的には、この基本計画のテーマが残ることになるのではないかと考える。

H 委員：基本構想時の整備テーマが変わるのであれば了承できる。本計画の整備テーマ⑥は賛同できるのでよい。

委員 長：(事務局へ) 国道1号との交差点に関する状況をお聞かせください。

事務局：国道1号の交差点については、滋賀県と本市が一体となって、管理をしている国へ現状の問題(建築限界、歩道の連続、歩道橋による不便)の解消を要請しています。その内容は調整中で、不確定な部分が多いため、今後、確定すればその時点で提示していきます。

栗東市も、国道1号との道路整備には期待していますが、市内部の事情で、計画は打ち出せるが実施は難しい状況にあります。滋賀県、栗東市、本市の3者で協議・調整は続けていきますので、今しばらく情勢を見守って頂きたい。

I 委員：里山は体験(落ち葉かき、薪集めなど)が必要であり、(提示案は)こうした体験の要素が取り入れられているので賛成である。

C 委員：区間②の動線について、駐車場の配置が利用者にとって不便ではないか。区間②の利用形態を考えると、利用者が、利用する場所の近くまで車で来られるようにすることが重要である。例えば駐車場付きの道路をつけるなど、なるべく利用者が徒歩での移

動距離を短くするよう工夫をして頂きたい。

委員長：先ほどのご意見は、提示案の、より細部の配置計画が必要との指摘として、拝聴致します。

J 委員：今回の提示案は大分煮詰まってきた感じがする。事業費の提示があったが、整備期間が各区間5年とすれば、すべて完了するまで25年かかる。あまりにも長い期間の事業なので、見直しし、計画案を修正できる仕組みを取り入れてほしい

K 委員：提示案には賛成である。特に意見はないので、この計画を進めてもらいたい。

B 委員：本計画の最上流が区間⑥となっているが、これより上流側の計画があれば教えて頂きたい。もし上流側の計画があれば、その事業主体が誰かも合わせて教えて頂きたい。動線計画は納得できない。特に区間⑤は、市内の交通量が多く、渋滞が発生している。区間④の左岸の住宅地区は堤体を取るべきと思う。堤体を除去し、開かれた地区とすべきである。

区間⑤は、許可車両の通行を許可することであるが、「許可車両」とはどんな車両か。

防災公園に必要なのはトイレであるが、それはどのように整備するのか。

平成8年位から議論やシンポジウムを繰り返してきたが、跡地の利用に一向に進展が無い。これまで長い期間議論がされてきているが、実現するのか。

委員長：私見であるが、区間⑤、⑥以外は周辺とつながるような堤体とする必要があると考えている。

区間⑤の具体的な許可車両については、この委員会（基本計画）の段階で固定する必要はないと考えられる。

その他の事項については、意見として拝聴致します。

ただいまの意見について、事務局から何かあればお願いします。

事務局：(区間⑤について)「許可車両」は跡地の維持管理や運営に必要な車両を考えています。近隣住民のための交通に対する許可は考えておりません。区間⑤は市の都市計画道路でも位置付けられていないことから、幹線道路としての位置付けは持たせず、これまでの委員会での決定事項を踏まえ、賑わいを大事にした整備をしていきます。

副委員長：提示案には、共生、交流、出会いという言葉が記載されており、「共生」という表現は良い。

景観については、景観条例を踏まえて配慮してほしい。

防災については、専門的ではないこのメンバーで深く言及する必要はないと思う。必要であれば、別の検討委員会を立ち上げて議論すればよいと思う。

動線計画については、民家が接近している付近ではアクセス性を改善するように検討を進めてほしい。区間⑤については、JR上の通行、国道1号のトンネルが問題であるので、アクセス性について十分に検討してほしい。

L 委員：(跡地の)外の動線はよいと思うが、(跡地の)中の動線については歩行者中心のもので、移動手段が徒歩しかないように見える。小さな子供やその親などからの視点では、跡地内を移動できる交通手段があったらいいと思う。

委員長：各委員の発言が終わりましたので、これまでの議論を整理致します。

区間のテーマについての考え方については、委員の皆様にご理解頂いたと思いますが、「里山」の表現については違和感があるとの指摘から、この表現については再考することとします。

整備テーマについては、委員の皆様は共感されたのではないかと拝察しますので、テーマについては概ね了承とします。

動線計画については、大筋で提示案はよいと考えますが、指摘された事項としては、「地元要望を踏まえて整備するのはよいが、計画論で必要なアクセスはできるようにすること」「跡地内の、実用的な動線と徒歩以外の交通手段の確保の検討」「シンボル空間としては、車だけではなく、生活動線とのつながりを考慮した空間整備が必要」との意見がありました。

上記のような修正を加える必要がありますが、全体的な方向性としては、今回の提示案を基に検討を加えるということでもよろしいでしょうか。

全 委 員：異議なし（了承）

配布資料をもとに、審議事項4）5）について事務局より説明。

委 員 長：審議事項の4）の全体事業費について意見質問があればどうぞ。

J 委員：（私は）商工会議所に関わっており、エリアマネジメントやまちづくり会社の立ち上げを支援している立場であるが、本当に資料で提示されている仕組みで収益が上がるのか、疑問である。収益があがるのであれば、関わっているメンバーが積極的に事業に参加してくるが、皆逃げ腰である。このような状況から判断すると、恐らくこの枠組ではうまくいかないと思う。成功させるためには行政が主体となり、まちづくり会社を支援しながら、まちづくり会社を徐々に大きくしていくような仕組みとする必要がある。

委 員 長：資料に記載した図式はエリアマネジメントに限定したものであり、跡地全体の事業としては行政の役割が大きいと理解している。エリアマネジメントの最終形としては、この図式でよいが、当初からまちづくり会社が独立独歩の形態で収益をあげることはまず考えられない。

まちづくり会社の基本的な側面は2つあり、1つは「新しい公共」、もう1つは自立経営である。最近10年でまちづくり会社のノウハウが蓄積されてきており、草津市にはこれらのノウハウを十分に生かしたもののシステムを構築することを望む。

B 委員：現実的には跡地でのまちづくり会社の経営は苦しいと思う。市内だけではなく、市外からも多くの人を集める必要がある。緑や喫茶店では人は来ないし、維持管理として試算されている1億2000万円も稼ぐことは難しいと思う。こうした困難な状況の中で、誰が跡地のまちづくり会社を担うのか、楽しみである。

委 員 長：（維持管理費の）「1億2000万円」だけを稼ぐのではない。建設費として100億円を投資し、少なくとも50年継続させる必要があることを考えると、（単純計算で）年間3億以上の投資計画になる。この3億円を跡地だけで収益を上げるのは難しいが、跡地活用による周辺への経済効果も含めて3億円以上の収益を上げる計画とする必要があると考えている。

都市経営という考え方があるが、本計画もこの視点からの分析が不可欠である。こうした分析に耐えうる計画の内容とすることが求められる。

- J 委員：彦根、長浜、大津、守山の各市に、まちづくり会社がある。これらの経営状況（事業内容、収支など）を行政で調べてほしい。また、まちづくり会社の成功例も教えて頂きたい。
- B 委員：平成6年に実施された本陣の改修効果の経済効果を教えてほしい。
- C 委員：県からの土地の取得費65億円、買収面積約31haで1㎡当たり約2万1千円となる。これを草津市が全額負担しなければならないのか。宅地価格で買うのにも疑問がある。

事務局：事業費算定の補足として説明をさせてください。
事業費、維持管理費は多くの前提を置いたものであり、今後の事業の手法で支出額、配分は異なる。
行政としての責任は大きく、行政としてしっかりまちづくり会社を支援していく意志はある。跡地で閉じた話ではなく、企業、市民と一体となって進めていきたい

委員長：事業費は参考として受け取ります。
エリアマネジメントについては、より実践的で草津市にふさわしい仕組みを構築することを望みます。
審議事項の事業費とエリアマネジメントについては、今日のところは以上の結論ということによろしいでしょうか。

全委員：異議なし（了承）

委員長：本日の議論のまとめを致します。
基本計画の構成について、基本的な枠組みについては了承を頂いたが、目的、理念、とその後の具体的な整備案とは整合させ、内容を充実させることとする。
各区間のテーマについては、「里山」は表現を再考するが、基本計画としてのテーマとしては了承頂いた。
動線計画については、方向性はよいが、基本計画としては不十分である。道路の構造断面の精度を上げて再検討されたい。
シンボル空間は、考え方と例示に止まっているが、地域性とデザイン性の質を高め、生活空間との接点を考えたデザインとされたい。
エリアマネジメントについては、具体性に問題はあがるが、大枠はよい。

副委員長：（本日の議論に対して）基本計画にふさわしい議論をしたい。事業者が魅力的に思う計画を作ることが本委員会の目的であって、エリアマネジメント等の詳細な内容を検討する場ではないことを認識していただきたい。個別の詳細な話題は、本計画策定の後に改めて専門部会で議論すればよい。

委員長：次回は、これまで検討結果を基本計画案としてまとめたものを提示することを事務局に求めて、本日の委員会の審議は終了と致します。

(3) その他

次回の日程

平成24年6月13日（水）14：00から、草津市庁舎大会議室8Fで開催

5. 閉会

浅見部長より閉会の挨拶